令和８年１１月６日

中小企業経営支援課
直　通：092-643-3425
内　線：３６７１
担　当：高宮、山北

価格転嫁及び賃上げに関するアンケート調査結果を発表します

原材料費やエネルギー価格などの上昇が続く中、県内の中小企業・小規模事業者が上昇したコストを円滑に価格転嫁し、稼げる力を高め、物価上昇を上回る賃上げができる環境をつくるため、福岡県では、令和５年２月に官民労１３団体による「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。

今般、同協定に基づき、協定締結団体が価格転嫁及び賃上げに係る現状・課題を分析し、今後の施策展開等に活用するため、令和８年６～８月に県内企業に対しアンケート調査を実施し、約 800 社からの回答結果を取りまとめました。

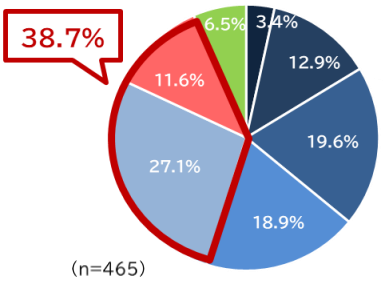
○調査結果のポイント

＜価格転嫁について＞

・中東情勢の緊迫化によるコスト上昇の影響を多くの企業が受けている。
・こうした影響に対し、企業と企業との取引(BtoB)では業界の機運の高まりもあり、昨年から価格転嫁が進んできたことから転嫁率※1は上昇。
・一方で、企業と消費者との取引(BtoC)では消費者の節約志向・低価格志向などから価格転嫁が思うように進んでおらず、転嫁率は昨年よりも低下する結果となった。
・こうしたことから、令和 8 年のコスト全体の価格転嫁率は 40.5%と、昨年からほぼ横ばいとなった。
・一方で、価格転嫁ができていない・ほとんどできていない企業の割合は 45.2%と昨年から 1.2 ポイント改善。

価格転嫁の状況(BtoB)

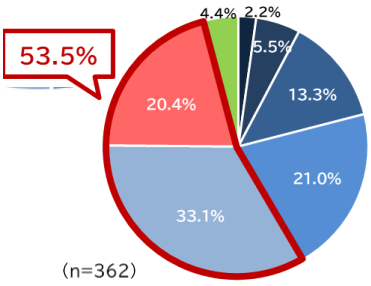
転嫁率:45.5%(1.5%)



業種	転嫁率
製造業	49.9%(+2.5%)
建設業	50.1%(+1.2%)

価格転嫁の状況(BtoC)

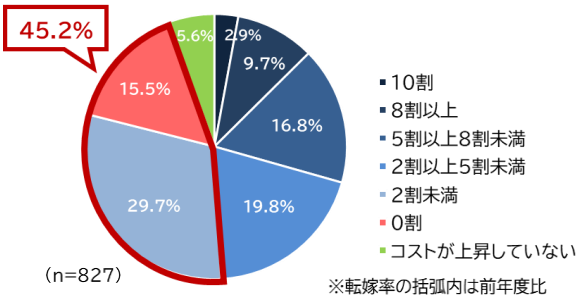
転嫁率:34.2%(▲1.1%)



業種	転嫁率
小売業	41.8%(▲3.2%)
サービス業	31.8%(▲1.3%)

価格転嫁の状況(全体)

転嫁率:40.5%(▲0.8%)



※転嫁率の括弧内は前年度比

販売先	価格転嫁率
BtoB	45.5%(+1.5%)
BtoC	34.2%(▲1.1%)

＜賃上げについて＞

・令和 8 年は、61.5%の企業が賃上げを実施（前年度比＋1.0%）。
・賃上げの理由としては、昨年と同様、「従業員のモチベーション向上・人材確保」といった回答が最も多く、いわゆる防衛的賃上げ※2が中心だったことが伺い知れた。
・一方、賃上げをしなかった理由としては、昨年は「景気の先行き見通しが不透明であるため」が最も多かったが、今年は「業績低迷、手元資金不足」が最も多く、次いで「景気の先行き見通しが不透明であるため」、「十分な価格転嫁ができていないため」といった回答が多かった。

※１　コスト上昇分に対する販売価格への転嫁度合い示す。転嫁率 40.5%の場合は、コストが 100 円上昇した際に 40.5 円しか販売価格に反映できず、残りの約 6 割を企業が負担することを示している。
※２　業績の改善が見られない中でも、人材確保のために賃上げを実施すること。

【参考】
調査の概要
○調査対象：協定締結団体会員企業を中心とした県内企業
○調査期間：令和８年６月～８月
○回答企業数：８２７社
（内訳：中小企業 332（40.1%）、小規模事業者 480（58.0%）その他 15（1.8%））
○業種別内訳：製造業 123（14.9%）、建設業 126（15.2%）、運送業 72（8.7%）、
卸売業 58（7.0%）、小売業 103（12.5%）、サービス業 311（37.6%）、
その他 34（4.1%）
調査結果の詳細については、県のホームページに掲載しています。
https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kakakutenka-chosakekka.html

価格転嫁の円滑化に関する協定（締結日：令和５年２月２７日）
○目的：成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業・小規模事業者における賃上げを実現するため、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての機運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、中小企業・小規模事業者の稼げる力を高める。

○協定者（１３団体）
福岡県
（国の地方支分部局）九州経済産業局、九州運輸局、福岡労働局
（経済団体）福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、
福岡県中小企業団体中央会、福岡県経営者協会、
福岡経済同友会、福岡県中小企業経営者協会連合会、
福岡県中小企業家同友会、福岡県トラック協会
（労働団体）日本労働組合総連合会福岡県連合会


価格転嫁の円滑化に関する協定締結式

○取組：①価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
②適正取引・価格転嫁に関する相談対応
③価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
④適正取引・価格転嫁を推進する取組の促進

「価格転嫁円滑化推進大会」及び「街頭啓発活動」の実施について
１　価格転嫁円滑化推進大会について
（１）日時・場所　令和８年１１月９日（月）１５時３０分～１７時００分
西鉄ホール（福岡市中央区天神２丁目１１－３　ソラリアステージビル６Ｆ）
（２）内容
①「実現しよう！賃金と物価の好循環を！」（福岡県知事　服部　誠太郎）
②講演「『価格転嫁』から始まる日本経済の好循環～賃上げ・消費・企業成長を実現するために～」
（エコノミスト　門倉　貴史（かどくら　たかし））
③事例発表　価格転嫁と生産性向上に取り組み、賃上げにつなげた実績の発表
２　街頭啓発活動について
（１）日時・場所
①令和８年１１月９日（月）１７時３０分～１８時００分
岩田屋きらめき広場（福岡市中央区天神２丁目６　岩田屋本館前）
②令和８年１１月１０日（火）１６時３０分～１７時００分
小倉駅ＪＡＭ広場イベントスペース（北九州市小倉北区浅野１－１　３Ｆ）
（２）内容
・趣旨説明（福岡県知事　服部　誠太郎）
・各代表者からの訴え（協定締結１３団体）